



私が保育難民に?!

・・・ちょっと未来の日本保育事情・・・



保育所が増える?

選べる保育?

新たな仕組み?

自治労連

自治労連



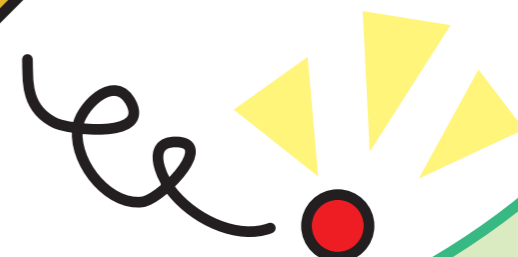
みなさん、こんにちは。今日は保育制度のことをお話しします。タイトルの「保育難民」????聞いたことないですね。でも、近い将来、制度が変わることで、そんな人が生まれるかもしれません。その制度とは、国がすすめる『新たな保育の仕組み』です。早ければ、来年の春にも児童福祉法を変え、遅くとも2013年には実施されようとしています。「保育所がたくさんできる」「保護者が直接保育所を選ぶ」と、良い制度のように言われていますが、果たしてそうでしょうか。この『新たな保育の仕組み』が実施されると、保育所に子どもをあずけたくてもあずけられない「保育難民」が生まれるのではないかと、子どもすこやかな発達を大切にしたい保育がこわされるのではないかと心配されています。

では、どうして「保育難民」が生まれるのでしょうか。

『新たな保育の仕組み』が実施された、5年後の未来へ行ってみましょう。



働きたいの



ひとみ

さなえ

りえ

3人は高校時代の同級生。会うのは1年ぶりです。
ひとみさんは専業主婦で子どもが1人。
さなえさんは共働きで子どもが2人。上の子は小学生、下の子は保育所へ通っています。

りえさんはパートの保育士で子どもはまだいません。

今日は夫の転勤で引っ越すことになったりえさんが二人を誘って集まりました。

(さなえ)

「りえ、急に引っ越して大変ねー。ところで、ひとみんち、元気？」

(ひとみ)

「元気なんだけど、うちの人の会社、来月から給料ダウンなの……。私もパートにでようかと思うんだけど、子どもがね……。パートって保育所あすけられないでしょ？」

(りえ)

「あら、パートだって預けられるわよ。去年、制度が変わって、パートもフルタイムも平等に利用できることになって、今はくじ引きで決まるのよ。幼稚園と同じよね」

(さなえ)

「だけどパートの人は喜んでるけど、私とごみみたいな共働きは外れないかビクビクものよ。そもそも保育所が足りないから、決め方を変えたってちっともよくなならないって、みんな怒ってるわ」

(ひとみ)

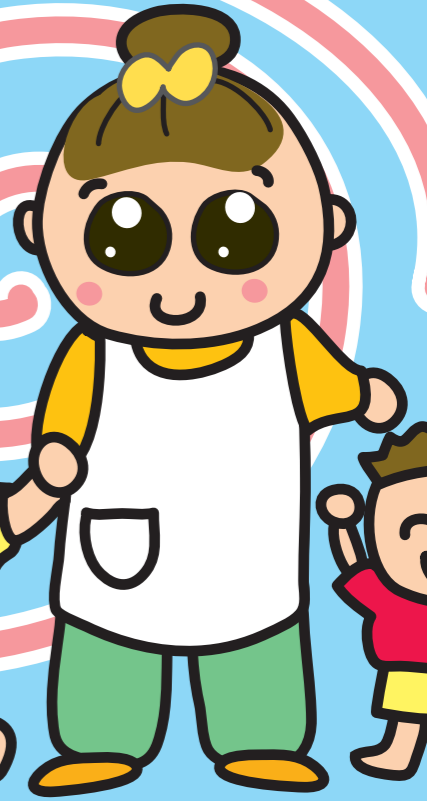
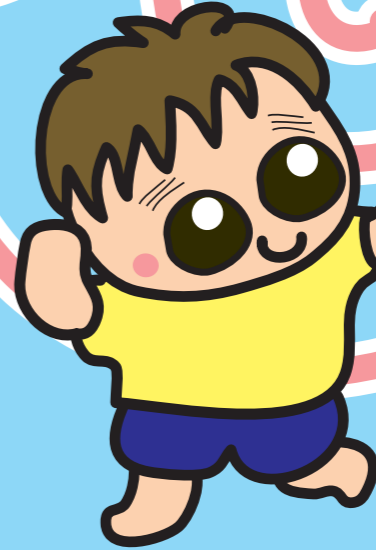
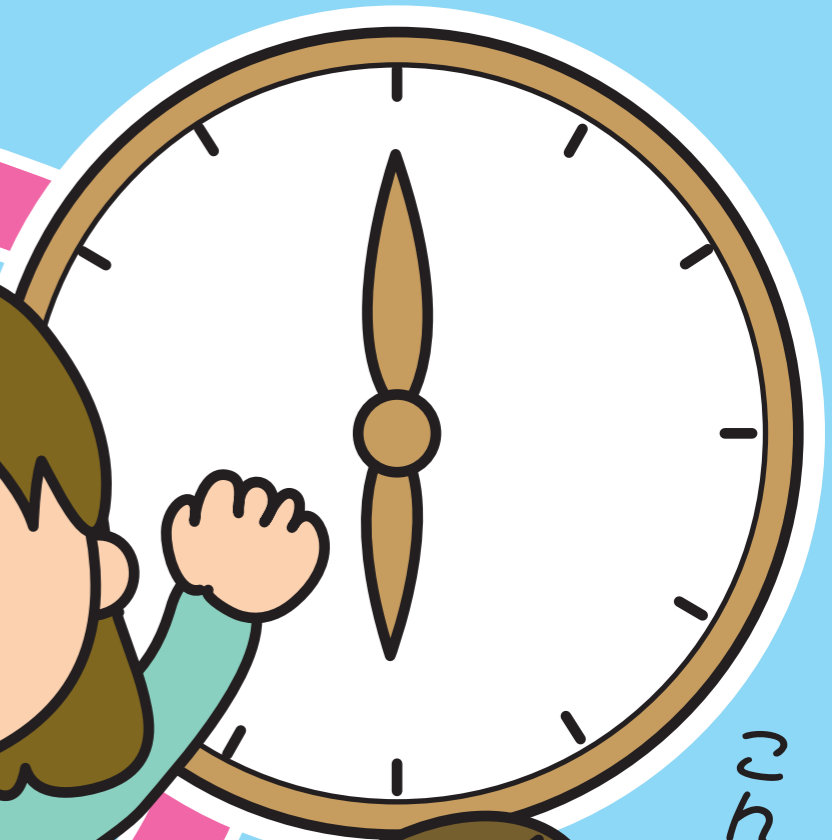
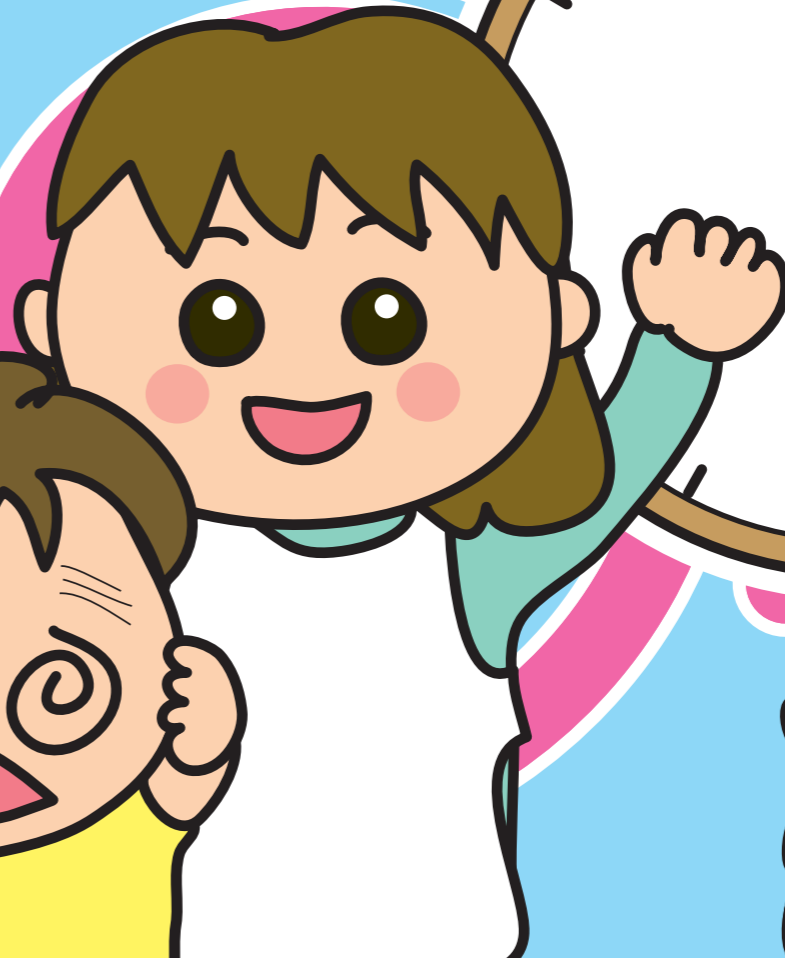
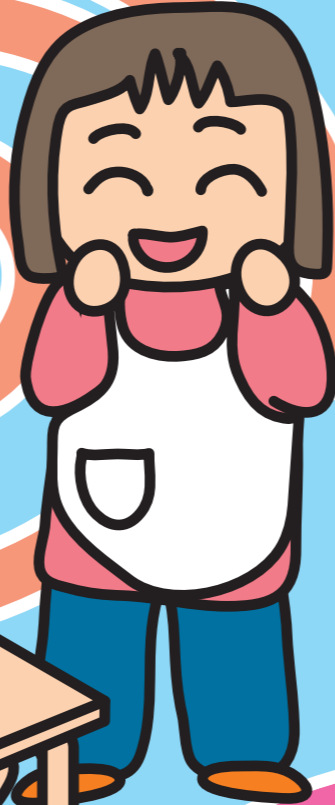
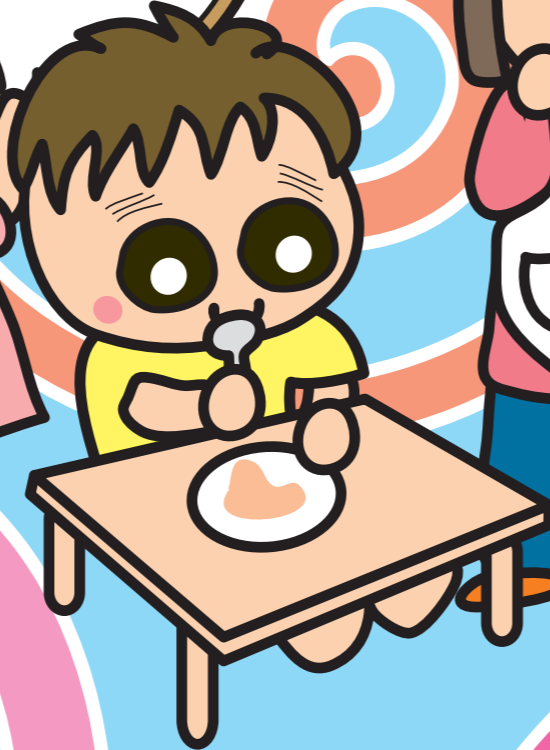
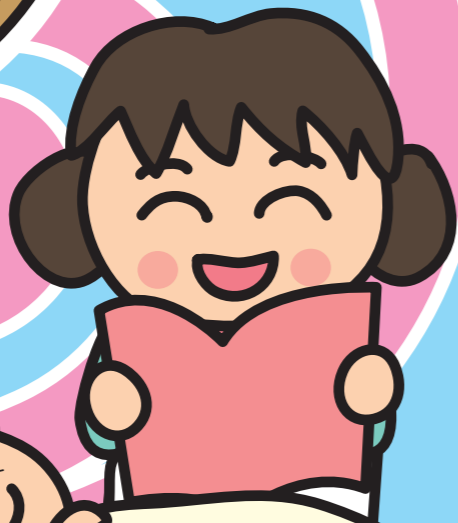
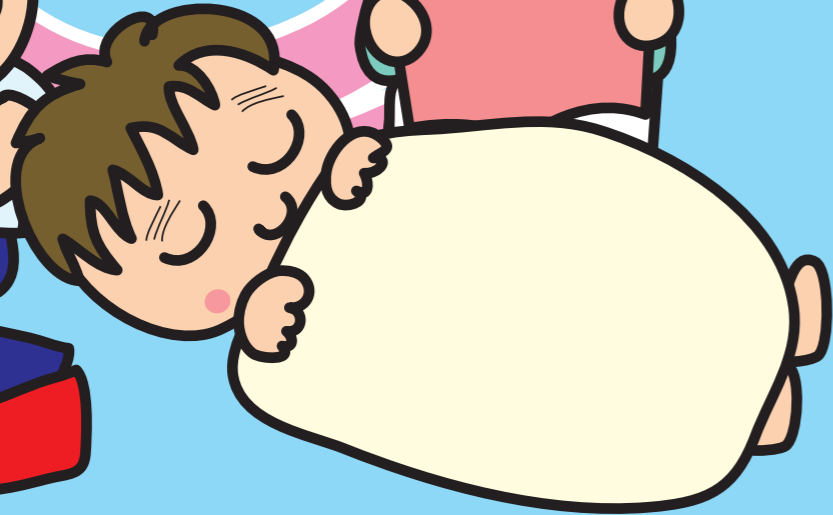
「知らなかったわー」

ちよっと未来の日本でも、不況は続き、保育所に子どもを預けて働きたいという女性が増え続けています。



さようなら～

あそびの時間



あそびの時間

(ひとみ)

「だけど、パートにとっては入りやすくなったのね。もっと詳しく教えてよ」

(さなえ)

「時間単位であずけられるようになったのよ。なんでも1日4時間までと8時間までと11時間までの3コースがあつて、自分に都合のよい時間帯を選べるらしいの」

(ひとみ)

「必要な時間帯だけ預けられるって便利じゃない。利用時間が短い人は保育料も安くなるんでしょ」

(りえ)

「そうでもないのよ。お弁当をもって遠足にいけなくなったのよ。4時間の子どもがいるから、お昼には保育所に戻っていないくちやならないの。お迎えは夕方にしてくださってほしいと、延長保育料金をいただかなくてはならないからダメですって園長先生にしかられたわ」

(さなえ)

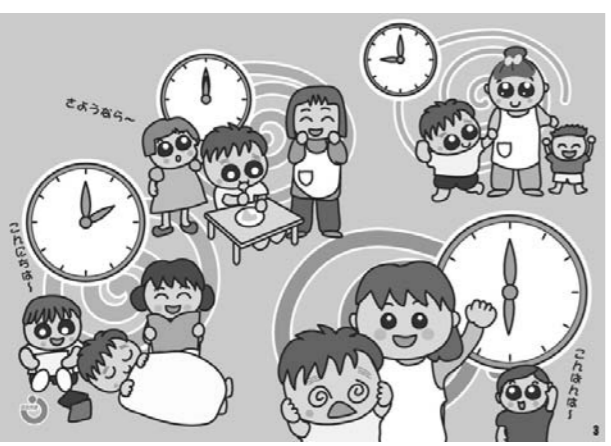
「そういえば運動会もつまなくなつたわね。かけっこばかりだわ」

(りえ)

「そうなの。クラスの子どもたちがそろつ時間がほとんどないから練習もできないのよ」

(りえ)

「それにね、保育士も私みたいなパートがほとんどよ。私は午前の勤務だから夕方勤務の保育士さんの顔を見たことないのよ」



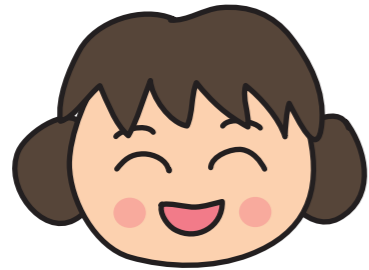
夜

夕方

午後

午前

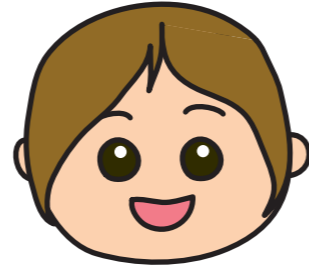
早朝



ゆみ先生



あかね先生



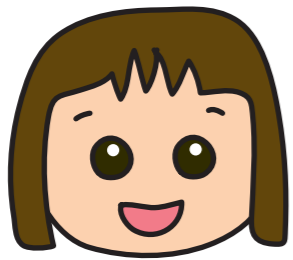
よしえ先生



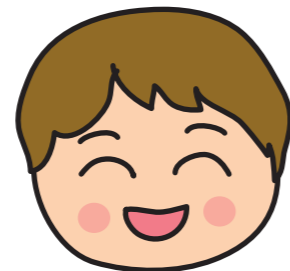
いえ先生



まい先生



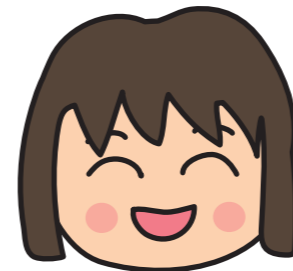
みどり先生



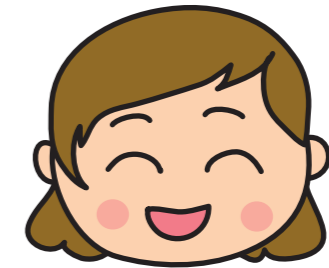
ひろみ先生



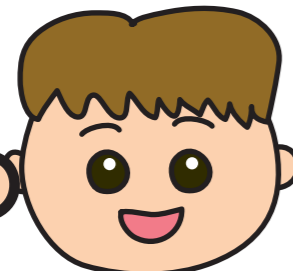
ひろし先生



いずみ先生



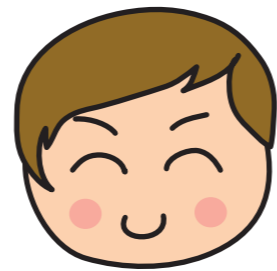
あつこ先生



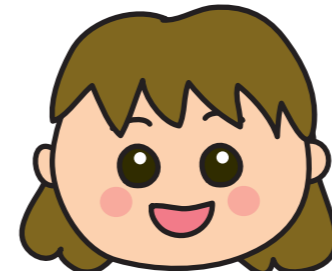
けんじ先生



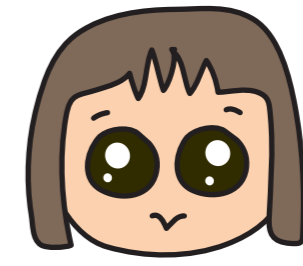
あきこ先生



けいこ先生



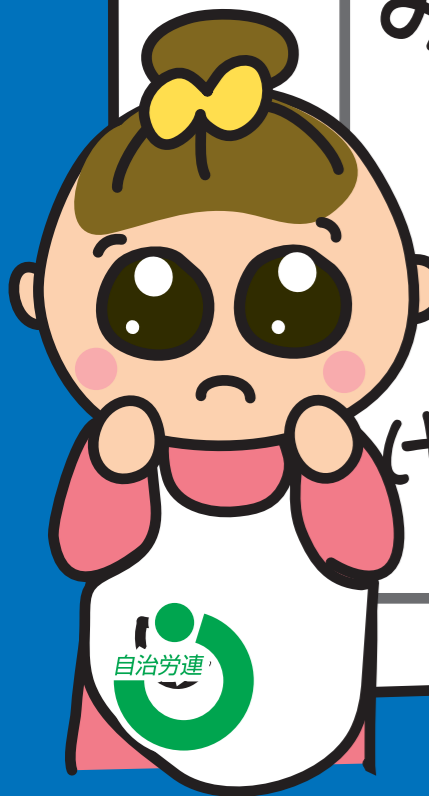
れいこ先生



さくら先生



勤務シフト表



(さなえ)

「だからなのね。私のところは11時間コースでしょ。担任の保育士が1日で4人も「ロロ」変わるのよ。子どもが落ち着かなくて」

(りえ)

「それにね、うちの園長は3月にはいると『困った、困った』って頭をかかえてるの」

(ひとみ)

「どうして3月なの?」

(りえ)

「くじ引きの結果でパートの子が多いと、保育士にやめてもらわないと大赤字になるって。パート保育士の私たちも3月末になるまで仕事を続けられるかわからなうのよ」

(ひとみ)

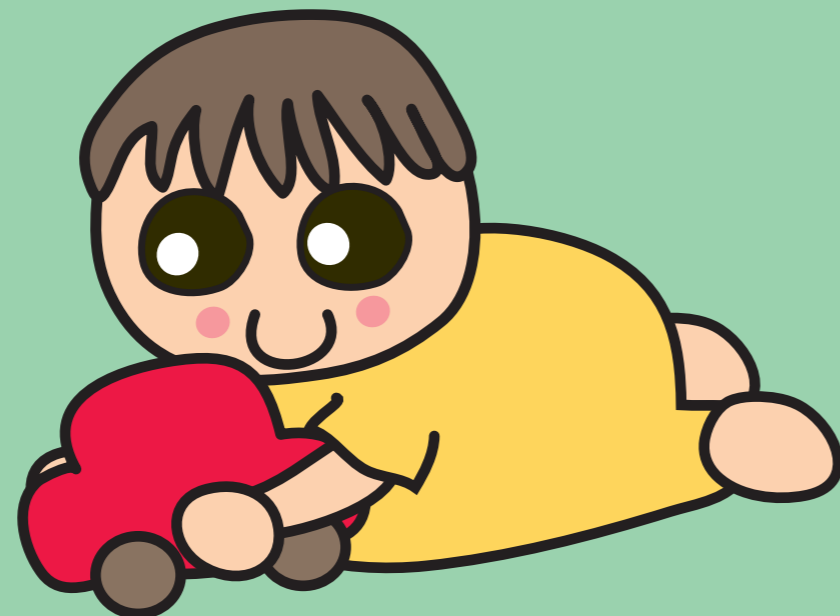
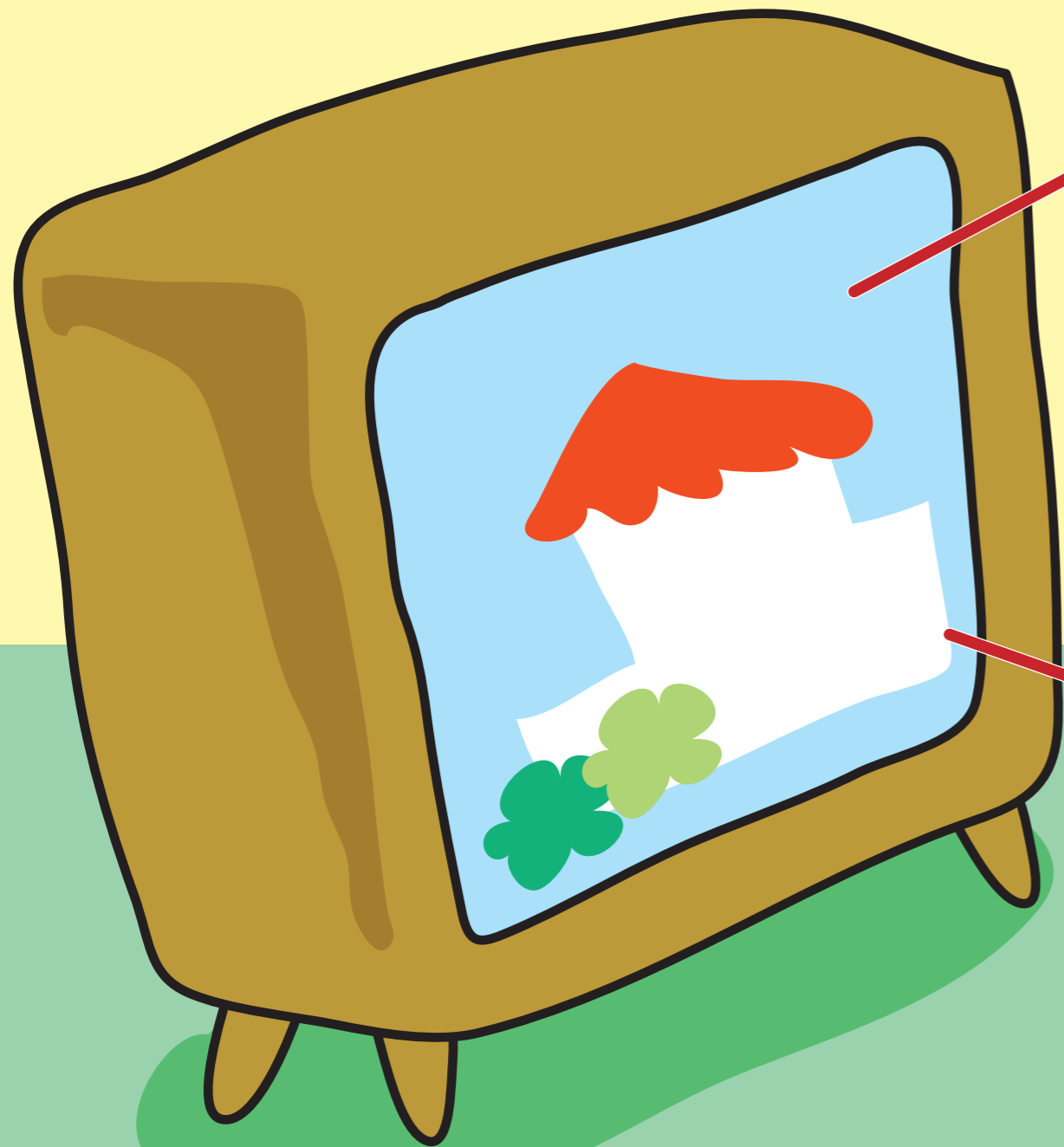
「ずいぶん大変そうね」

(さなえ)

「そのほかにもいろいろ変わったのよ」

夜	夕方	午後	午前	早朝	★勤務シフト表★
 ゆみ先生	 あかね先生	 ふしえ先生	 いづ先生	 まい先生	
 みち先生	 ひろみ先生	 ひろし先生	 いずみ先生	 あつこ先生	
 けんじ先生	 あきこ先生	 けいこ先生	 れいこ先生	 さくら先生	

〇〇ほいくえんに
おこしやま〜♪



さなえさんの話は続きます。

(さなえ)

「それと、民間の会社が保育所をつくりやすくしたのよ。保育所不足を解消する『決め手』なんだって。不動産屋さんが空きオフィスを保育所にしたり、仕事が減った土建屋さんが転業したりとか」

(りえ)

「もつかるからって、サラ金業者が保育所を経営しているっていうのも聞いたわ」

(ひとみ)

「サラ金?!びっけり〜。でもずいぶん変わったのね」

(さなえ)

「今は、親が自分で自由に保育所を選ぶようになったのよ」

(ひとみ)

「えっ、自分で選べるの?前はどこの保育所に入るかは役所が割り振りしてたわよね」

(さなえ)

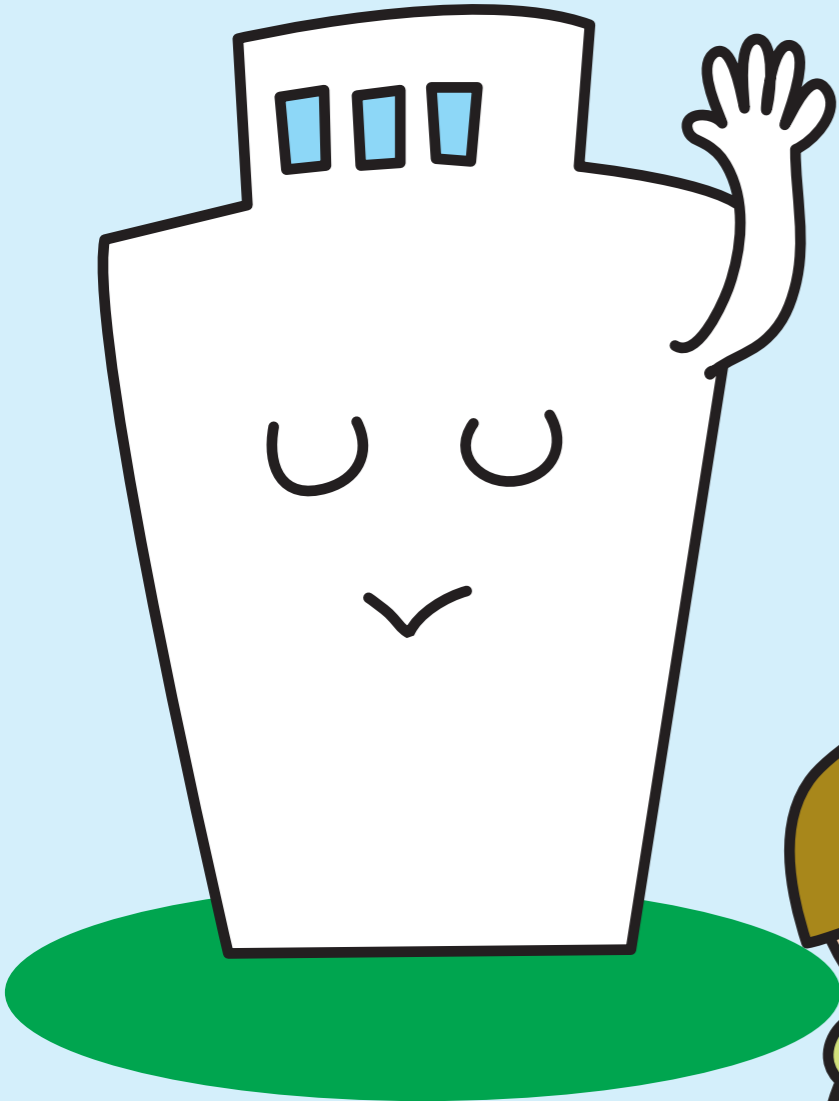
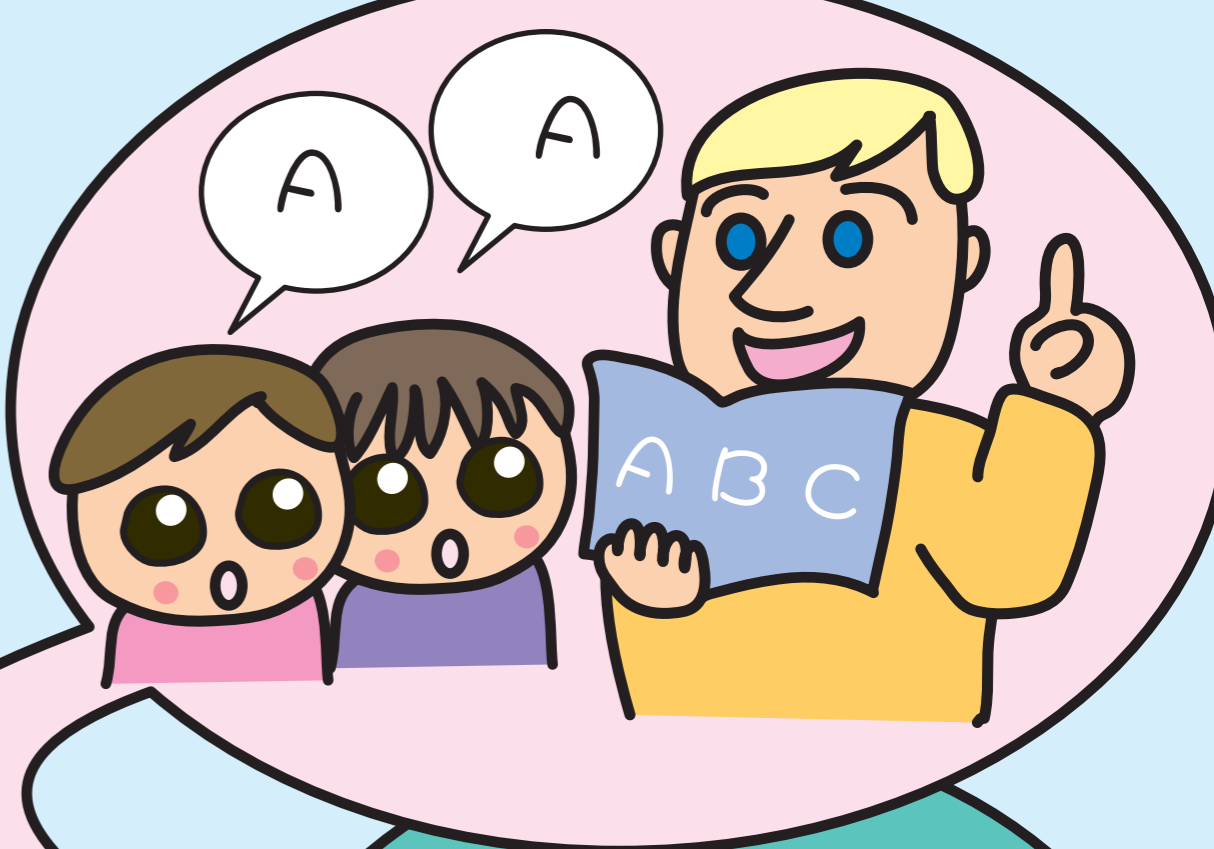
「そう、上の子の時は家から離れた保育所だったから、送り迎えが大変だったわ。下の子は新しい制度だから、7か所もまわって自分で決めたの。チエーンが経営してる保育所だけど、駅前にあって便利よ。保育所も自由競争の時代ね」

(ひとみ)

「ああ、それで最近保育所の宣伝チラシがよく入っているのね」
「うんうんと思う当たるじやがあるひとみさんでした。」



選
後
は
ご
自
分
で



(ひとみ)

「じゃあ、さなえは下の子するとき、直接保育所へ申込みに行ったの?」

(さなえ)

「ううん、最初は役所の窓口へ行くの。そこで、1日最大何時間で1週間合計で何時間保育所が利用できるか必要保育時間を決めてもらうのよ。介護保険と同じね」

(りえ)

「それで保育所のリストをもらって、あとは自分でさがして直接保育所と契約するのよ」

(ひとみ)

「自分でさがすの?うちの子アトピーあるし、心配だわ」

(さなえ)「ひとみのところは保育所も多い街だから、アトピーに対応する保育所もあるわよ」

(りえ)

「そうよ、親のニーズに対応できない保育所はつぶれていくわ」

(ひとみ)

「じゃあ、とにかく最初は役所の窓口ね、やってみるわ」

(りえ)

「私も引越先で保育士の仕事さがしよ。お互いがんばろーねー」

……と、健闘をちかいあってその日は別れたのでした。



保育の必要量判定

ランク	保育時間 (週)
A	55時間
B	40時間
C	20時間

ランクB

役所



「はい、はい、保育の判定をしてもいいですね、早速役所にやってきましたね。早く保育の判定をしてもいいですね、早く役所にやってきましたね。早く保育の判定をしてもいいですね、早く役所にやってきましたね。」

「すみません、保育所に子どもをあずけてパートにしようと思っていますが？」

（窓口の人）

「パート先はみつかりましたか？」

（ひとみ）

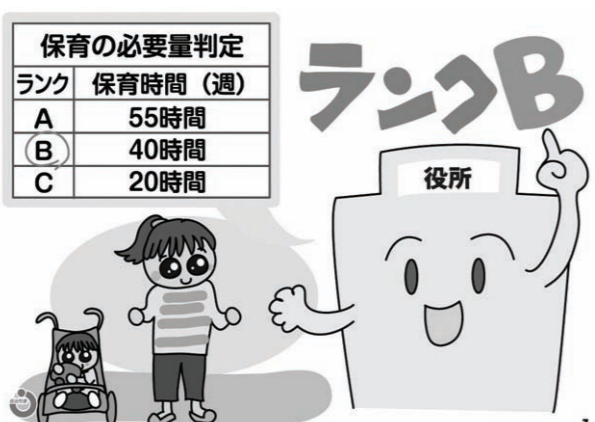
「はい、1日6時間です出勤時間は日によって変わりますが」

（窓口の人、判定マニュアルを見ながら）

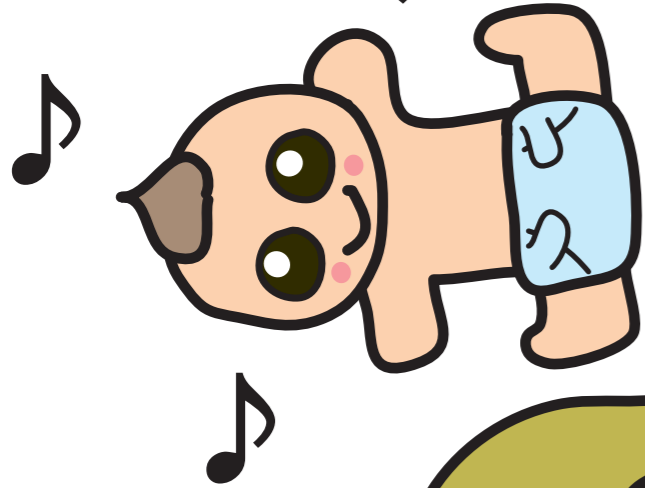
「では、ランクBの週40時間までの保育が認められます。仕事にあわせて利用時間帯を決めてください。基本保育料は月3万円です。これが保育所一覧表です。あとは自分でさがしてください」

と、保育所リストをもらったひとみさん。

ひとみさんの保育所さがし、スタートです。



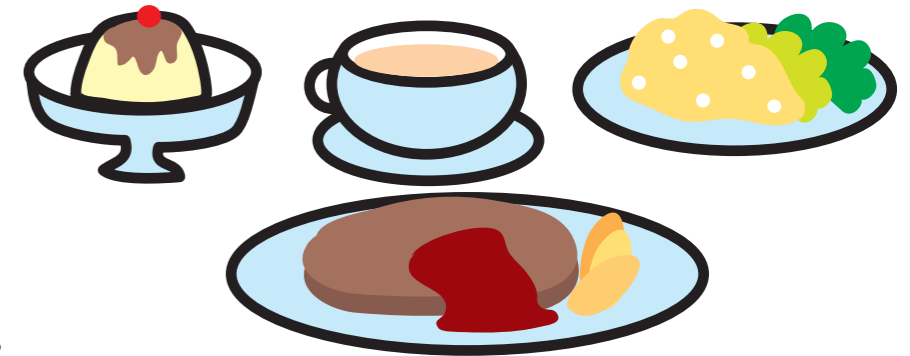
オムツ替え
+15,000



バス遠足
+10,000



グルメランチ
+20,000



お城のようなピカピカ保育所にやってきたひとみさん。ここは新聞の折り込みチラシでみつけました。「あなたのニーズにキメ細かくこたえる保育メニュー」と書かれています。

(ひとみ)

「こんにちは、入所の申し込みに来たんですけど……」

(経営者)

「いらっしゃいませ。私どもはお客様のニーズに幅広くお応えできる各種の保育メニューをとりそろえています。以前は法律の規制がありましたが、『新たな保育の仕組み』で自由に保育メニューをおこなえるようになりました」

と、渡された「保育メニュー」

それには、基本保育料3万円に加え、給食費もおやつ代もA・B・Cの値段の違う3コース、アトピー給食費別途、プール利用代、遠足代……と、オプション料金がズラリ！おむつの取りかえも2回以上は別料金。

(経営者)

「ご自由に選んで組み合わせさせていただきます」

(ひとみ)

「好きなものを選ぶと……え〜8万円！パートの私にはとても払えない……保育料が払えないとどうなるのですか？」

(経営者)

「おやめいただくしかありませんね。私どもはお金をいただいてサービスをご提供しているのですから」

(ひとみ)

「ええっ」

「多彩な保育サービス」って、お金次第なんだと憤るひとみちゃんでした。





今日は2つめの保育所、「良心的価格」が売りです。
たくさん子どもがあふれています。

(ひとみ)

「すみません・・・保育所に入れますか・・・こちらは良心的な保育料なんですよ・・・」

(園長または経営者)

「はい！こちらは基本保育料だけで、ほかに追加料金は一切いただいておりません。やっぱり不況ですから、保育料も安い方がいいとおっしゃる方が多くて」

(ひとみ)

「うちの子は1歳なんですけど、1クラスは何人ですか？」

(園長)

「えー、1歳ですと、20人ですね」

(ひとみ)

「それで保育士さんは何人？」

(園長)

「1人ですけど、忙しい時間帯だけ近所の人に手伝いに来てもらいます。役所から保育士は4人つけるようにと言われてますので、数だけは守っております」

(ひとみ)

「そんなので、ケガとかしたらどうなるの？」

(園長)

「子どもたちはおとなしくテレビを見ていますし、部屋には鍵をかけていますから安全ですよ。それでも心配される方には『子ども事故保険』をおすすめしています。今の『新たな保育の仕組み』では、事故の責任は契約されたお客様と保育所の自己責任ですから」

(ひとみ)

「給食費が無料っていつのはつれいしげよ、ちゃんと出してくれるの？うちの子はアトピーなの」

(園長)

「無料サービスのぶん、給食はホカ弁ですが、ちゃんとチンしてお出していきます。ただアレルギー対応は無理ですね」

(ひとみ)

「いくら安くても、いじにはあずけられないわ。どこかに安心してあずけられる保育所はないものかしら・・・」

今日も保育所は決まりませんでした。



今月の保育料未納者

〇〇さん 〇〇さん 〇〇さん
〇〇さん 〇〇さん 〇〇さん
〇〇さん 〇〇さん
〇〇さん
〇〇さん
〇〇さん

公立保育所も
独立採算で・・・

勤務シフト表

今日のひとみさんは公立保育所へやってきました。

(ひとみ)

「公立の保育所なり、保育料も高くなさそうだし、しっかり保育してくれるんじゃないかしら？…こんにちちはー、保育の申し込みに来たんですけど…。」

(保育士)

「はい、新規の方ですね。(園舎の中に向かって)園長先生ー！お客様ですよー！」

(ひとみ)

「はあー公立まで『お客様』ね、やっぱり変わったわ」
ちとしく園長先生と面談です。

(園長先生)

「いらっしやいませ、お母様のご希望は？」

(ひとみ)

「はい、うちの子はアトピーがあるので、給食やおやつはどじになるのでこまひ」

(園長先生)

「アトピーですか…うちも去年まではしてたんですけど、やめたんです」

(ひとみ)

「どじっつですか？」

(園長先生)

「国の制度が変わって、給食は全額自己負担になったでしょ。アトピー食は人手がかかるのよ。特別料金として1万円いたただかないとやっていけないので、やめたんですよ。『応益負担』という考え方なんです。それに運営もきびしくなりました」

(ひとみ)

「どのようっつ…もっ少し聞かせてくださる？」

(園長先生)

「公立もお客様からいただいた保育料と国が決めた保育料補助だけでやりくりしないとイケなくなっただけです。『独立採算制』というんですね。だからお金にならないサービスはできないんですよ」

(ひとみ)

「まあ、公立もお金次第に変わったのね…少し考えてみます」
がっかりのひとみさんでした。



自己責任

ランクA
ランクB
ランクC

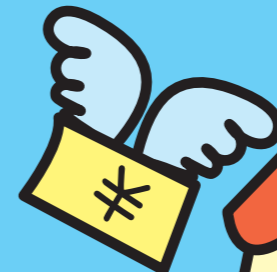
保育所
一覧表



ビジネス

採算重視

補助金



保育所が決まらないので、パートにも行けないひとみさん。役所で相談にのってもらおうと窓口に行ってみました。

(ひとみ)

「すみません、保育所を探しているんですけど、決まらなくて……何とかならないんですか?」

(窓口の人)

「そうおっしゃる方は、けっこうおられるんです。しかし、『新たな保育の仕組み』では、自治体の保育実施義務がなくなっただけですよ」

(ひとみ)

「えっ、どうしてですか?」

(窓口の人)

「国は自治体に『保育所を整備する責任がある』なんて言いますが、1円の補助金も出ませんから、自治体は民間企業にお願いしてつくってもらえないんですよ。今の制度で、自治体の役割は必要保育時間を判定すること、基本保育料を決めること、保育所を紹介すること、入所できれば保育料補助をお支払することの4つだけなんです」

(ひとみ)

「窓口では1カ月の保育料3万円って聞いてたのに、ピカピカ保育所では8万円ていわれたわよ」

(窓口の人)

「自治体が決める基本保育料は最小限の保育の料金なんです。給食は全額自己負担です。お金をご負担いただければいろんなサービスが選べるというのが『新たな保育の仕組み』のいいところですね」

(ひとみ)

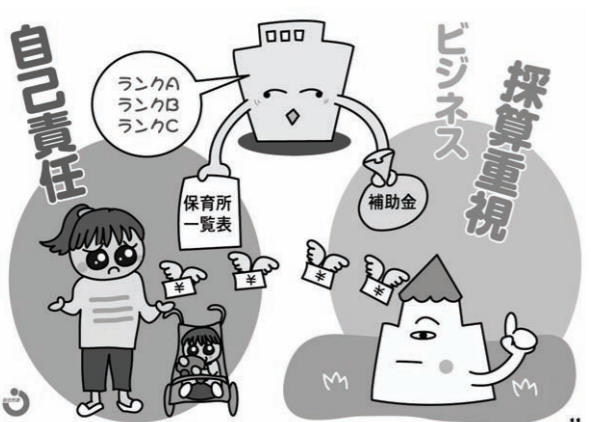
「じゃあ、お金がないと親も子もガマンしろってことなの?!!」

(窓口の人)

「保育所と利用者が『直接契約』するというのがシステムです。子どもさんをつくった方の『自己責任』というのが、国の考えの基本ですからねー。私たちがはじめての試みもなくて……」

(ひとみ)

「なんてひどい話なの! 何のために高い税金払っているのよ!」
怒り心頭で窓口を立ち去るひとみさんでした。



チェーン保育園

倒産

差押

クビ

本日から
保育できません

せんせー、どこ？



すっかり疲れたひとみさん。

「もう、今日は保育所さがしはやめた」

その時、携帯にメールが……。。

(ひとみ)

「あら、さなえだわ」

と、メールを開くと

『超タイヘン！大ピンチ!!』とタイトル。

(ひとみ)

「何なのよ、大ピンチって」

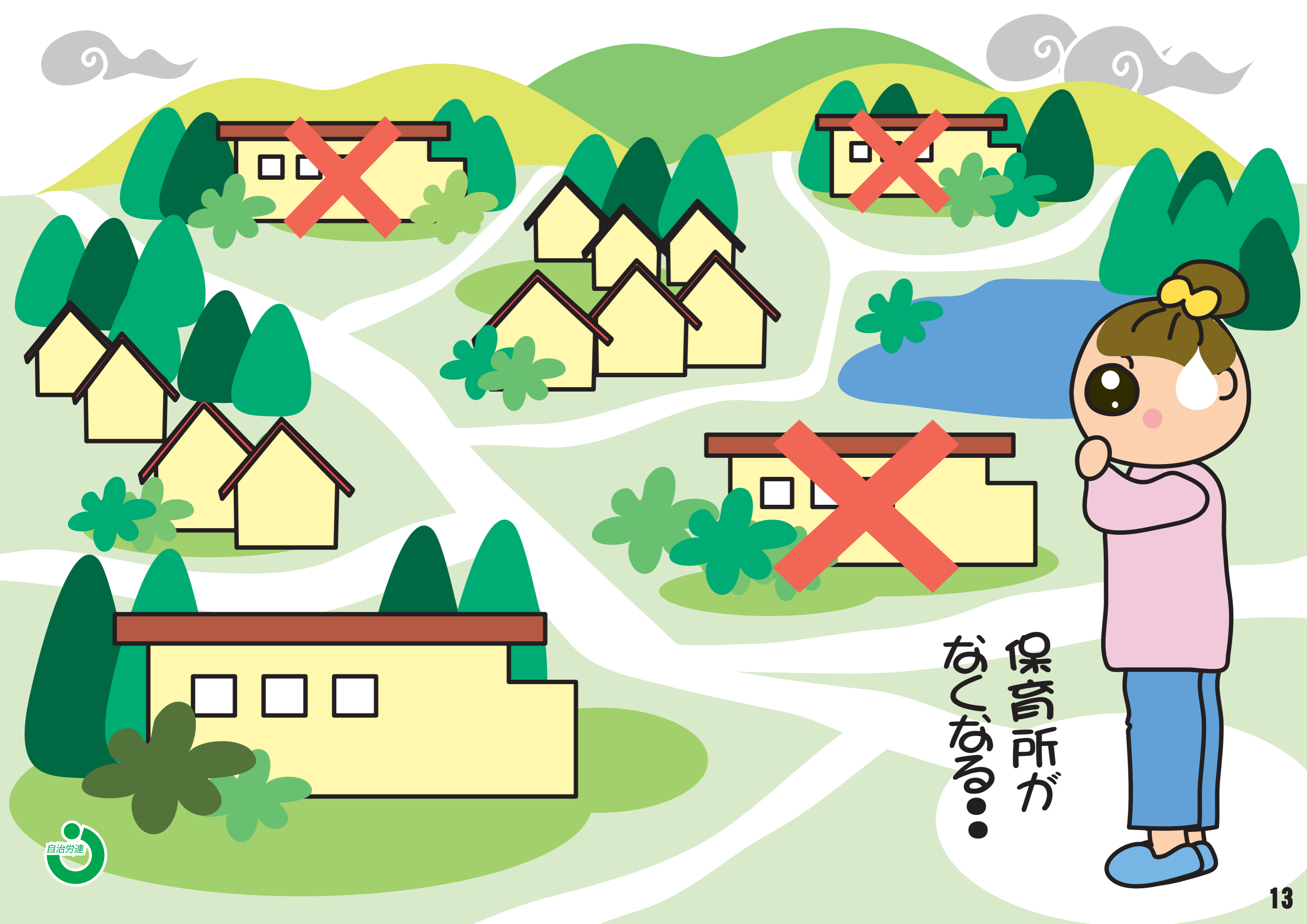
本文にはなんと

『下の子の保育所が今月いっぱい突然廃園!!親会社が倒産!絵本まで借金のおかげにとられたんだって!!来月からどうしよう、今、保育所では保育士さんも親も大パニック!』

(ひとみ)

「えーっ、こんなこともあるのっ?ひえに聞いてみよう」





なにかいい場所がないかな？

(ひとみ)

「もしもしー、りえ、元気ー？今さなえからメールがきたけど、何とかできないの？」

(りえ)

「わたしんごにもきたわ。役所からリストをもらって自分でーから保育所さがしするしかないわね」

(ひとみ)

「突然保育所がつぶれるってどういふことなの？」

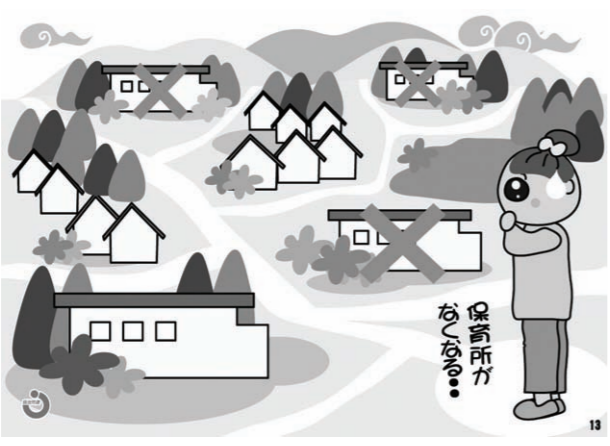
(りえ)

「『指定事業者制』といって、民間企業にどんどん参入してもらって自由競争させようという事なの。こっちの方も保育所がなくなってるわよ。田舎だと儲からないから民間企業も来ないんだって。そのかわり、地元の主婦と契約して『保育ママ』に切りかえているわ」

(ひとみ)

「『新たな保育の仕組み』って問題だらけじゃない」

「……今日は落ち込むことの多い一日です。」



突然の廃園

保育所染まったが～

採算割れ

増える保育難民

保育の格差

落ち込んだ一日も夜になりました。

(ひとみ)

「うちの人、今日も遅いわね、過労死しなきゃいけないけど……」

(ひとみさんの夫)

「ただいま〜保育所、決まったか〜」

(ひとみ)

「まだよー、自分で選ぶってホント、難しいわー」

(ひとみさんの夫)

「そーかー、ウチみたいなの、増えてるらしいぞ。今日の夕刊にのってたと、見せてくれた新聞には

「増える保育難民―保育所に入りたくても入れない―」の見出しが……まるで、ひとみさんのこのこのようですよ。

「突然の廃園、とほづにくれる保護者」の記事も……これはさなえさんのこのこのようか

「採算割れ、撤退する保育所」……りえさんの話を思い出しました。

「保育にも所得格差」……ピカピカ保育所のことでしょうか……読んでいるうちにまた、怒りがフツフツとわいてくるひとみさんでした。

新聞によると、この『新たな保育の仕組み』を決める時、こんな状況は予想されていた、とのことです。

(ひとみ)

「どーして、国はその時私たちに知らせてくれなかったのー！わかってたら反対してたのー！」

(ひとみさんの夫)

「国が新しいことを決める時は、都合の悪いことは言わないもんだよ」

(ひとみ)

「今日役所に行ってわかったけど『新たな保育の仕組み』って、結局ほったらかしのことじゃないのー！」

(ひとみさんの夫)

「保育の規制緩和だろ？国は関与しないから、自分たちで勝手にどーぞってというのが方針なんだよ」

(ひとみ)

「何てことなのー！」

落ち込みの1日は、怒り大バクハツで終わるのでした……。





5年後の保育所がどうなるか、イメージできましたか？

自由に保育所を選べる『新たな保育の仕組み』では、国や自治体の保育の責任は大きく後退します。そのかわり保護者には大きな「自己責任」が求められるのです。それだけではありません。保育は時間刻みのサービスに変わり、子どもはモノのように扱われます。この仕組みは保育所だけでなく、学童保育にも適用されます。

いま、ひとみさんのように、働かなくては生活できない、人間らしく働きながら子育てしたいと、保育所の入所希望者は増えています。一方では、低賃金やリストラで、保育料を払えない人も増えています。このような問題は、子育てを「自己責任」に変える『新たな保育の仕組み』では解決できないのです。

子どものための保育予算を増やし、国や自治体が保育に責任を持つ現在の「公的保育制度」を維持し、充実することで解決できるのです。

このまま、私たちが何もいわないでいれば、「ちょっと未来の保育事情」は現実のものになりかねません。



保育署名にご協力を！



でも、『新たな保育の仕組み』は、まだ、決まったわけではありません。

子どもたちには、「ちよっと未来の保育事情」とは違った、国と自治体が保育にしっかりと責任をもった、豊かな未来を届けたいと思いませんか。

そのために今すぐ誰にでもできることがあります。

・家族や職場の同僚、隣近所の人たちに『新たな保育の仕組み』について知らせる
こと

・国会に向けた署名をひろげること

未来は私たちで変えられます。

今からいっしょにはじめませんか？

